

# お知らせ

あなたの「はじめる」を応援するまち西都

回覧板は  
毎月2回

1日号：広報さいと & その他文書  
15日号：お知らせ & その他文書

NO. 1469  
2025. 11. 15

編集・発行 西都市役所 総務課  
TEL0983(35)3001 FAX0983(43)2067  
発行 毎月15日

案内

- 1 帯状疱疹ワクチン定期予防接種について
  - 2 障害者控除対象者認定書の交付について
  - 3 自治会などで管理している防犯灯の電気料金の助成申請を受け付けます  
「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」の発行について
  - 4 12月4日から12月10日は「人権週間」です
  - 5 11月25日から12月1日は「犯罪被害者週間」です
  - 6 高鍋税務署からのお知らせ  
介護予防・日常生活圏域ニーズ調査協力のお願い
  - 7 福祉のお仕事説明会（介護ヘルパー編）
  - 8 農道・市道への駐車などについて  
宮崎県最低賃金が改定されました
  - 9 テレビジョン放送受信料補助金の交付申請について
  - 10 11月12日から25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です
  - 11 「一日公庫」のご案内

催し・講座

- 8 市文化ホール主催「フラワー1dayレッスン②」講座～可愛いしめ飾り～  
9 西都市ジュニア・リーダーpresents 子ども会クリスマス会  
オレンジカフェ  
10市民公開講座

■下表については回覧の際、有効にご利用ください。

※お知らせは市ホームページでも閲覧できます。――



## 帯状疱疹ワクチン定期予防接種について

4月から開始した帯状疱疹ワクチン定期予防接種において、**組み換えワクチン（接種回数2回）**を接種する場合、令和8年3月31日までに2回の接種を終える必要があります。接種間隔が2か月以上必要ですので、遅くとも、**令和8年1月末までに1回目の接種を終えてください。**

今年度の対象者の方が、令和8年4月以降に接種する場合、全額自己負担となります。

### 【定期接種対象者】

- ①4月1日～令和8年3月31日に、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳、100歳以上の方
- ②60歳以上65歳未満の方で、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方

※今年度の定期接種対象者には、4月中旬にはがきで通知しています。

**令和8年3月31日までに接種完了した場合**

接種金額： 1回 6,500円

**令和8年4月1日以降に接種完了した場合**

接種金額： 1回 約20,000円

※1月末に1回目を接種すると、体調不良などで3月末に接種を受けられない可能性がありますので、12月末までには1回目の接種を終えることをお勧めします。

(文書取扱・問合せ：健康ほけん課 健康推進係 43-1146)

## 障害者控除対象者認定書の交付について

障害者手帳の交付を受けていなくても、市が障がい者に準ずると認めた場合、税の控除（障害者控除）を受けることが可能です。このためには申請に基づき健康ほけん課長が発行する「障害者控除認定書」が必要です。

※すでに「身体障害者手帳などで控除を受けている方」や「本人または扶養義務者が非課税で申告する必要のない方」は、障害者控除対象者認定書は必要ありませんのでご注意ください。

### 1. 認定の対象者

市内在住の方で次の①から③のすべてに該当する方

- ①寝たきり、認知症および身体障がいにより日常生活に一定基準以上の支障がある65歳以上の方
- ②身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・戦傷病者手帳・原爆認定書を所持していない方
- ③本人または扶養者で税の控除が必要な方

### 2. 認定基準日

所得控除を受けようとする対象年の12月31日で判定

### 3. 申請方法

- ①申請書を健康ほけん課 高齢者支援係に提出（郵送可）

※申請書は健康ほけん課窓口で受け取るか、市ホームページ・申請書ダウンロードから印刷が可能です。

- ②西都スマート申請システムによる申請

※右の二次元コードより申請が出来ます。

※スマート申請が初めての場合、新規登録を行っていた  
だく必要があります。



### 4. 申請者

本人または家族

### 5. 交付方法

申請書受理後、障がい状態を確認・審査の上、後日郵送いたします。

(文書取扱・問合せ：健康ほけん課 高齢者支援係 32-1028)

## 自治会などで管理している防犯灯の電気料金の助成申請を受け付けます

市民の生活の安全を図るために設置された防犯灯の維持管理を行う市内の自治会などに対し、電気料金の助成を行います。助成を受ける予定の団体については、**10月1日（水）から12月26日（金）までの間で生活環境課窓口での事前申請と口座登録をお願いしている**ところですが、加えて以下のとおり**本申請も必要**になります。必要書類をご準備の上、受付期間内にお手続きをお願いします。

○助成金交付申請受付の受付場所および期間

生活環境課窓口（西都市役所本庁舎2階）

**12月17日（水）から令和8年1月30日（金）**

**※12月27日～令和8年1月4日及び土・日・祝日除く**

午前9時から12時と午後1時から5時

○助成金交付申請時必要書類

①西都市防犯灯電気料金助成金申請書

②申請書別紙（月別電気料金請求額）

③申請するすべての防犯灯情報が記載された電気料金領収証の写し

**※契約種別の記載があるもの（令和7年4月から12月支払い分）**

④支払いを行っている通帳

⑤団体の代表者の印鑑

**※申請書に押印したものと同じものをご持参ください。**

①と②については、市ホームページまたは生活環境課窓口により様式を取得できます。また③については、団体によって届く時期が異なるため本申請受付開始時点で、12月支払い分の領収証が届いていない可能性があります。届き次第速やかに申請いただきますようお願いします。

本助成事業詳細についてはこちらをご覧ください。→



(文書取扱・問合せ：生活環境課 43-1589)

## 「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」の発行について

国民年金保険料は、所得税と住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。

この社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告の際に、保険料を納付したことを証明する書類の添付が必要です。

このため、1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が本年11月上旬に日本年金機構から送付されましたので、大事に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。

また、10月1日から12月31日までの間に今年はじめて国民年金保険料を納付された方には、来年の2月上旬に送付されます。

詳細は、下の二次元コード、またはURLからアクセスし、日本年金機構ホームページにてご確認ください。



<https://www.nenkin.go.jp/service/kokunen/hokenryo/koujo/R7koujo/soufu.html>

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」に関するお問合せ

**ねんきん加入者ダイヤル：0570-003-004（ナビダイヤル）**

(文書取扱：市民課 年金係)

## 12月4日から12月10日は 「人権週間」です

国際連合は、昭和23年12月10日の第3回国際連合総会で「世界人権宣言」が採択されたことを記念し、昭和25年第5回総会において12月10日を「人権デー」と定め、加盟国に記念行事を実施するように呼びかけています。

法務省と全国人権擁護委員連合会は、昭和24年から、毎年12月10日を最終日とする一週間を「人権週間」と定め、人権尊重思想の普及高揚のための啓発活動を全国的に展開しており、本市でも以下のとおりを行います。

### ※人権擁護委員について

人権擁護委員は、市区町村長から推薦され、法務大臣が委嘱した無償の民間ボランティアです。市内に現在6人の人権擁護委員が、各地区での身近な相談相手として、特設相談所や法務局などにおいて住民の皆さんからの人権相談をお受けしています。

相談窓口 ⇒ 「人権相談ダイヤル」 電話：0570-003-110  
問合せ窓口 ⇒ 「宮崎地方法務局」 電話：0985-22-5124

### (1) 特設人権相談所開設

日 時：12月4日（木）午前10時～午後3時

場 所：生きがい交流広場2階

相談員：人権擁護委員 2人

### (2) 一日人権擁護委員・街頭啓発

日時：12月4日（木）午後4時30分頃から

場所：市内スーパーなど（2カ所）の入口付近

内容：一日人権擁護委員を人権スター最優秀賞受賞者に委嘱し、啓発物品などを配布します。

（文書取扱・問合せ：市民課 32-1005）

## 11月25日から12月1日は 「犯罪被害者週間」です

犯罪被害者は、犯罪などによる直接的な被害だけでなく、周囲の理解不足や心ない言動により、精神的な苦痛や身体的な不調といった二次的な被害にも苦しむことがあります。「犯罪被害者週間」には、こうした犯罪被害者の置かれる状況について、より多くの方に理解を深めてもらうことを目的に、警察庁や関係省庁により、全国一斉に広報啓発活動が実施されます。誰しも事件や事故の被害者になってしまう可能性があります。この機会に、被害者の心情に寄り添い、地域社会としてどのような支援ができるのか、考えてみませんか。

また市では4月1日から「犯罪被害者支援条例」が施行されており、生活環境課に被害者支援の総合的な窓口を設置するとともに、被害者の経済的負担軽減や安全確保に向けた施策を進めていくこととしています。

条例などの詳細についてはこちらをご覧ください。 →



（文書取扱・問合せ：生活環境課 43-1589）

## 高鍋税務署からのお知らせ

### ●令和7年分年末調整について

令和7年分の年末調整においては、次のような見直しなどが行われていますのでご注意ください。

- ① 「基礎控除」や「給与所得控除」の見直し
- ② 「扶養親族等の所得要件」の改正
- ③ 「特定親族特別控除」の創設

また、通勤手当に係る非課税限度額の改正が行われる場合には、年末調整での対応が必要となることがあります。

最新情報は「年末調整がよくわかるページ」をご確認ください。



### ●国税の納付にはダイレクト納付をご利用ください

国税の納付については、事前に税務署に届出をしておくことで、e-Tax（国税電子申告・納税システム）による電子申告などの送信後に、簡単なクリック操作を行うことで、ダイレクト納付（預貯金口座からの引落し）がご利用になれます。

また、複数の預貯金口座を登録することで、ダイレクト納付の際に、預貯金口座を選択することができます。

特に源泉所得税を毎月納付している方にとっては、金融機関や税務署の窓口に出向く必要がなく便利な納付方法となっています。

是非、この機会にご利用をお願いします。

(文書取扱：税務課)

## 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

### 協力のお願い

市では、令和8年度に策定を予定しています「西都市第11次高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画」の基礎資料とするため、市内在住の65歳以上の方々を対象に、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を実施します。調査の趣旨をご理解いただきご協力くださいますよう、よろしくお願いします。

#### 【調査概要】

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査は、保険者が、一般高齢者、介護予防・日常生活支援総合事業対象者、要支援者を対象として、日常生活圏域ごとに、地域の抱える課題の特定（地域診断）に資することなどを目的に身体を動かすこと、食べること、毎日の生活、地域での活動、助け合い、健康などに関する項目を調査します。

#### 【調査の対象者】

65歳以上の方で要介護認定を受けていない方と要支援1、2の方から無作為に抽出した方を対象とします。

#### 【調査実施期間】

11月24日（月）から12月10日（水）まで

#### 【回収方法】

ご記入いただいた調査票を同封の返信用封筒に入れ郵送してください。  
回収は郵送のみとなります。

#### 【問合せ先】

健康ほけん課 高齢者支援係 電話：32-1028

(文書取扱：健康ほけん課)

## 福祉のお仕事説明会（介護ヘルパー編）

介護保険制度の訪問介護事業※は、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けていくためには必要不可欠なサービスです。

現在、市の訪問介護を提供する事業所では、所属しているヘルパーの高齢化や離職などにより、訪問サービスの利用を希望しても人材不足により利用できないケースもあります。

介護ヘルパーとして従事するには、「介護職員初任者研修（旧ホームヘルパー2級）」の資格が必要ですが、職業訓練などで資格取得された方が一定数います。そこで、空いた時間や仕事の休みの日などにヘルパー業務に携わっていただく方を募集するための説明会を開催します。

### ○実施日時

12月16日（火）午後2時～4時

### ○場所

市公民館2階中会議室

### ○参加対象者

「介護職員初任者研修（旧ホームヘルパー2級）」の資格をお持ちの方

### ○内容

- ・訪問介護事業の説明
- ・登録ヘルパー制度の説明など

### ○問合せ先・申込み先

健康ほけん課 高齢者支援係 電話：32-1028

(文書取扱：健康ほけん課)

## 農道・市道への駐車などについて

市、西都警察署、JAみやざき西都地区本部および西都市土地改良協議会からのお願いです。

農道・市道は、農作業や大切な生活道としての役割を果たしています。

いまだに、農道・市道への長時間駐車などで他の車が通れない、農道・市道や水路敷にハウス用のビニールや資材などの農業用資材が置かれているといった事案が見受けられます。

**特に、農道・市道への長時間駐車は交通違反であり、交通取り締まり対象となります。**

このようなことから、農道・市道の役割や他の利用者のことをあらためて考え、必要があれば、ご自分の土地内に用地を確保するなど、農道・市道への長時間駐車や水路敷などの公用地に資材などを置かないようお願いします。

(文書取扱・問合せ：農林課 農村整備係 43-3432  
建設課 道路保全係 35-3018)

## 宮崎県最低賃金が改定されました

宮崎県最低賃金は、11月16日から「**時間額1,023円**」に改定されました。

最低賃金は、臨時、パート、アルバイトを含む宮崎県内で働くすべての労働者に適用されます。

※最低賃金の算定にあたって、次の賃金は参入しません。

- ①臨時に支払われる賃金
- ②1か月を超える期間ごとに支払われる賃金（賞与など）
- ③時間外割増賃金、休日割増賃金、深夜割増賃金
- ④精勤手当
- ⑤通勤手当
- ⑥家族手当

【お問合せ先】宮崎労働局労働基準部 賃金室 TEL 0985-38-8836

(文書取扱：商工観光課)

## テレビジョン放送受信料補助金の交付申請について

市ではテレビジョン放送受信料補助区域（右図の枠線内の区域）の世帯に対し、NHK放送受信料の一部を補助しています。補助金の交付を希望される方は、危機管理課（市庁舎3F）にて、申請期間中に必ず申請をしてください。詳細は以下のとおりです。

※国の助成制度の見直しに伴い、市補助金についても昨年度から見直しを行っております。

【補助金の額】 年間1,800円

（年度途中での契約・解約は月割計算となります）

【補助条件】

- ・NHKに放送受信料を納付している世帯
- ・他の制度によるNHK放送受信料の助成を受けていない世帯
- ・これまでに住宅防音工事（一部工事を含む）を実施していない世帯
- ・放送受信機の設置場所が住居であること（事業所は補助対象外）  
(平成30年4月1日以降に対象区域に転入した世帯を除く)

【申請に必要な物】

- ・申請書（危機管理課にあります）
  - ・領収書、通帳など（受信料の納付を確認できるもの）
  - ・印鑑（シャチハタおよびゴム印は不可）
  - ・補助金振込先通帳（補助金は口座振込となります）
- ※団体での申請は一部取り扱いが異なりますので、申請書一式を事前に取りに来ていただく必要があります。

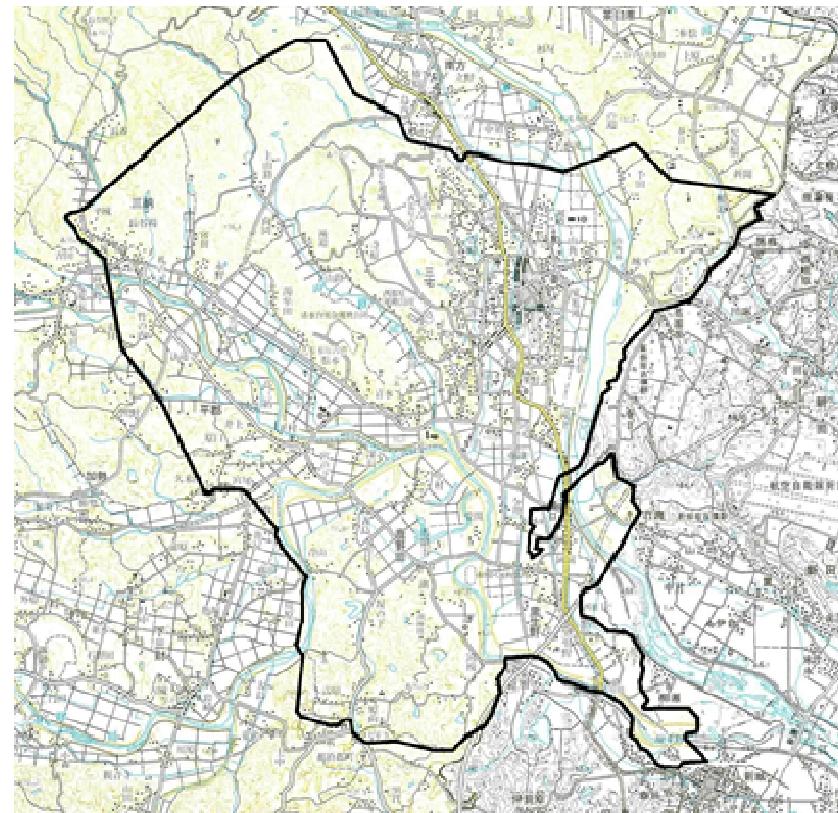
【申請期間】 12月1日（月）～令和8年1月30日（金）

午前9時～12時、午後1時～5時

※土・日・祝日は除きます。

【その他】

- ・申請は、地区などの団体の代表者が行うこともできます。
  - ・団体申し込みの場合でも、個人ごとに上記補助条件の確認をお願いします。
- ※該当しない方の分は、申請できません。



（文書取扱・問合せ：危機管理課 43-0380）

## 11月12日から25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

### 1. 市からのお知らせ

- 以下の日程で、パネルやパンフレットなどを展示します。  
【掲示場所】市立図書館 11月15日（土）～26日（水）午前9時から午後7時まで ※月曜日は休館日です。

### 2. 国・県からのお知らせ

- 全国一斉『女性の人権ホットライン』強化週間について（宮崎地方法務局及び宮崎県人権擁護委員連合会より）  
【強化週間】11月13日（木）～19日（水）  
【電話相談受付時間】① 平日：午前8時30分～午後7時 ② 土・日曜日：午前10時～午後5時 ※通常は平日午前8時30分～午後5時15分  
【女性の人権ホットライン専用電話】0570-070-810（法務局全国共通番号）

### 3. その他の女性に対する暴力 相談窓口

配偶者や恋人からの暴力、つきまといやストーカー行為の被害、 売春強要についてなどの相談	宮崎県女性相談所 電話：0985-22-3858 西都警察署 電話：43-0110 NPO法人 ハートスペースM 電話：0985-89-5213
性犯罪に係る被害や捜査に関する相談	宮崎県警察本部相談窓口 電話：0985-26-9110（#9110）
労働に関する相談	宮崎労働局雇用環境・均等室 電話：0985-38-8821
市役所の窓口	市民課 市民協働推進係 電話：43-1204 こども家庭課 子育て支援係 電話：32-1021

（文書取扱：市民課）

## 「一日公庫」のご案内

西都商工会議所では、日本政策金融公庫とタイアップし、個人企業および法人企業を対象に「一日公庫」を開催します。年末年始、年度末の資金や生産性向上のための機械導入などに向けた資金確保、事業承継についてのお悩みなど、皆さんのがまご要望にご利用いただけます。ご相談だけでもお受けしますので、お気軽にお申し込みください。

「一日公庫」とは…当日、日本政策金融公庫の担当者と直接面談をし、その場で融資の相談ができるサービスです。通常より迅速に融資審査結果をご連絡できます。

【とき】12月15日（月）午前10時～午後4時

【ところ】西都商工会議所

【相談員】日本政策金融公庫宮崎支店 融資担当者

※相談には事前予約が必要です。

以下の『お問合せ先』までご連絡ください。

※相談をご希望の方は12月5日（金）までに上記二次元コードから申し込みするか、または申込書と決算書などを商工会議所までご提出ください。  
。

（申込書は西都商工会議所窓口にあります。）

※なお、ご相談内容などやむを得ずご希望に添いかねる場合や、若干日数を要する場合がございますので、あらかじめご了承ください。

『お問合せ先』 西都商工会議所 Tel 43-2111



申込み二次元コード

市文化ホール主催

## 「フラワー1dayレッスン②」講座 ～可愛いしめ飾り～

お花のプロに学んで、造花を使った彩り華やかなしめ飾りを作ります。可愛く素敵なしめ飾りで、お正月を迎えましょう。

【開講日】12月14日（日）

午前10時～正午（全1回）

【場所】市文化ホール（コミュニティプラザパオ2階）

【条件】市内に在住、在勤の方ならどなたでも参加できます。

【費用】材料費：2,000円

【持参品】ペンチ（お持ちの方）

【定員】8名（応募者多数の場合は事務局による抽選となります）

### ◆申込み◆

○窓口で直接またはFAXでお申し込みください。

○FAXの場合、必要事項をご記入の上ご応募ください。

※必要事項…①講座名「フラワー1dayレッスン②」とご記入ください。

②氏名（フリガナ）、③住所、④電話番号・FAX番号、⑤年齢

⑥区分（性別）

⑦講座をどこで知ったかをご記入ください。

○受付期間 11月15日（土）～12月8日（月）

○受付時間 午前9時30分～午後4時まで（火曜日は休館）

○中止もしくは延期となった場合は、個別にご連絡いたします。

○問合せ先 市文化ホール

TEL: 32-6300 FAX: 32-6333

※今年度から「働く婦人の家」は廃止となり、文化ホールの講習室として運営しています。

（文書取扱：商工観光課）

## 西都市ジュニア・リーダーpresents 子ども会クリスマス会

西都市ジュニア・リーダークラブ「夢民（むーみん）」が企画・運営するクリスマス会が、市内在住の小学1～6年生を対象に次のとおり開催されます。

ジュニア・リーダーのお兄さん・お姉さん達の考えたレクリエーションやビンゴ大会など、楽しい企画やプレゼントを準備していますので、是非ご参加ください。

（日 時）12月13日（土）

受付：午後5時 開始：午後5時30分

終了：午後7時30分（予定）

（会 場）市公民館（旧 コミュニティセンター）2階 中会議室

（対 象）市内在住の小学1～6年生（50名程度）

（参 加 費）1人100円 ※当日ご持参ください

（そ の 他）○子ども会未加入の方は別途子ども会費200円が必要です

○終了が午後7時30分頃を予定しておりますので、会場への送迎は保護者が責任を持って行ってください

（申込締切）12月5日（金） 午後5時まで

（お申込み）以下の二次元コードよりお申し込みください



（お問合せ）社会教育課 TEL：32-1180

（文書取扱：社会教育課）

## オレンジカフェ

オレンジカフェは、認知症の方とその家族、地域の方や専門職など誰もが「認知症」というキーワードのもとに集まれる集いの場です。

今月は、「カレンダーづくり」を予定しています。

もの忘れで悩んでいる方、認知症と診断されて不安を感じている方やご家族、認知症に関心のある方など、たくさんの参加をお待ちしています。

【開催日】12月25日（木）午後1時30分～3時

【場 所】市保健センター 2階 検診スペース

【対象者】市内在住で認知症の方やその家族、認知症に関心のある方

【内 容】カレンダーづくり など

【参 加 費】無料

【申込先】

北地区地域包括支援センター（担当：小牧真由美）32-9595

南地区地域包括支援センター（担当：小牧朋子）41-0511

※オレンジカフェについての情報は市ホームページをご覧ください。



（文書取扱：健康ほけん課 高齢者支援係）

## 市民公開講座

西都市西児湯医師会では、地域医療の質を向上させることを目的として市民公開講座を開催します。

今回は骨粗しょう症について、どうしてなるのか、予防するにはどうしたらよいかなど説明いたします。入場無料です。ご家族・ご友人などをお誘いの上、ぜひご参加ください。

【演題】 骨粗しょう症について改めて考えてみよう

【講師】 医療法人暁星会 三財診療所 院長

一般社団法人西都市西児湯医師会 会長

松本 英裕 先生

【開催日時】 12月13日（土）

午後1時30分～2時30分

【会場】 市公民館 3階大会議室

【申込方法】

①右の二次元コードから、市ホームページに掲載のチラシ  
に記載のある申込フォームによりお申し込みください。

②以下の【問合せ先】までご連絡ください。

（先着100人程度）

【申込期限】 12月1日（月）

【問合せ先】 西都市西児湯医師会 事務局

電話番号 43-1687

FAX 41-1201

※電話応対時間 月～金曜 午前8時30分～午後5時



（文書取扱：地域医療対策室）

## 会計年度任用職員の募集について (社会教育課 社会教育施設管理業務)

業務内容	西都市都於郡歴史館の管理に係る事務、窓口対応業務、展示案内解説業務 など
募集人員	1名
任用期間	令和8年1月1日（木）～3月31日（火）まで
勤務時間等	午前9時～午後5時（休憩時間正午～午後1時） 週30時間 休日：月曜日、文化の日を除く祝日及び年末年始の指定日
報酬額等	時給1,155円以上 (職務経験による加算あり。ただし上限があります)
応募資格	西都市の歴史や文化財に興味のある方 文化イベント等の開催に興味のある方
福利厚生	社会保険（健康保険、厚生年金保険）・労働保険（労災保険、雇用保険）・有給休暇制度・通勤手当（2km以上）
募集締切	11月28日（金）まで ※必着
応募方法	市販の履歴書に顔写真を添付し必要事項を記載の上、社会教育課まで郵送または持参してください。
選考方法	面接により選考します。 ※面接の日程は、後日連絡します。
問合せ先	〒881-8501 西都市聖陵町2丁目1番地 社会教育課 文化財係 35-3009

（文書取扱：社会教育課）

## 第21回 西都原このはなマラソン大会参加者募集

期　　日	令和8年3月15日（日）午前9時～ 西都原運動公園スタート
種　　目	10km 高校男子、一般男女（29歳以下・30歳代・40歳代・50歳代・60歳代・70歳以上） 高校女子は、一般女子29歳以下のエントリーが可能です。 2km 小学生と保護者（保護者1人または2人、小学生は1～3人） 小学4・5・6年生男女 3km 中学校男女、高校女子、視覚障がい者男女 5km 高校男子、一般男女（29歳以下・30歳代・40歳代・50歳代・60歳代・70歳以上） ウォーキング8km ※小学生は完歩できる体力があり、かつ保護者同伴でお願いします。
参加資格	小学生以上の健康な方
参 加 料	小学生（4・5・6年生） 500円（商品券なし・参加賞あり） 小学生と保護者 2,000円（商品券なし・参加賞あり） ※小学生2名の場合は500円、小学生3名の場合は1,000円を加算。保護者2名の場合は1,500円を加算。 中学生・高校生 1,000円（商品券なし・参加賞あり） 大学生・専門学校生 3,000円（商品券あり・参加賞あり） 一般 4,000円（商品券あり・参加賞あり） ウォーキング8km 1,000円（商品券あり・記念品あり） ※特別賞…70歳以上の参加者全員に長寿賞、他に抽選で地元農産物加工品などがもらえる特別賞があります（ウォーキングを除く）。
申込方法	以下の①②いずれかの方法でお申し込みください。 ①インターネットエントリーサービス（スポーツエントリー） <a href="https://www.sportsentry.ne.jp/event/t/102912">https://www.sportsentry.ne.jp/event/t/102912</a> ⇒⇒⇒ ②申込書（振替払込票）に必要事項を記入した上で、お近くの郵便局からお申し込みできます。 ※申込書（振替払込票）は大会事務局のほか、市役所各支所・市民体育館・西都原運動公園クラブハウスにも置いてあります。 ※振替手数料は申込者の負担となります。
申込期限	令和8年1月9日（金）当日消印有効（インターネット申込は決済まで完了させてください）
問 合 せ	西都原このはなマラソン大会実行委員会事務局（スポーツ振興課内） TEL：43-3478

(文書取扱：スポーツ振興課)



## 司法書士による消費生活無料相談を ご利用ください

市では、司法書士による無料の消費生活相談を行っています。  
借金問題、訪問販売や架空請求による被害などでお困りの方は、ぜひご  
利用ください。

○日 時：12月2日（火）午後1時～4時

次回は、令和8年1月6日（火）午後1時～4時

※相談時間は、一人約30分間です。

○場 所：本庁舎2階 201会議室

○申込先：生活環境課 市民生活係（電話：43-1589）

※予約が必要ですので、必ず事前にお電話ください。

※消費者問題だけでなく、相続、登記、相隣関係、対人トラブルなど、  
本相談にて対応可能な法律問題であれば受け付けできます。

（文書取扱：生活環境課）

## 行政相談のご案内

行政相談は総務大臣から委嘱された行政相談委員が、国・県・市町村、  
独立行政法人、特殊法人（JR、日本郵便株式会社）などの行政機関への  
苦情や意見、要望を受け、中立・公正な立場から、その解決や実現を促進  
するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。相談は無料  
で、秘密は厳守されますので、まずはお気軽にご相談ください。

○日 時：12月11日（木）午前10時～12時

次回は、1月8日（木）午前10時～12時

○場 所：本庁舎2階 201会議室

（文書取扱・問合せ：生活環境課 43-1589）

## 市公式SNSの登録をお願いします

本市では以下のとおり公式SNS（ソーシャル・ネットワーク・サービス）アカウントを活用して、イベントや防災情報など市民の皆さんにさまざまな情報を発信しています。

ご登録いただければ、スマートフォンなどでいつでもどこでも手軽に情報を得ることができますので、ぜひご登録をお願いします！

市公式LINE



市公式  
インスタグラム



市公式  
Facebook



市公式X  
(旧Twitter)



（文書取扱・問合せ：総務課 秘書広報係 35-3001）

## 西都市地域子育て支援センターつばさ館

### ◆支援センタ一つばさ館概要

- 【住所】西都市白馬町3番地（認定こども園こどもの家敷地内）  
※駐車場は、子どもの家の横にあります。
- 【連絡先】TEL：43-1049 FAX：43-1079
- 【利用時間】月～金 午前9時～12時・午後1時～3時  
土曜 午前9時～12時 ※育児相談のみ
- 【子育て相談】電話・来園・訪問でのご相談をお受けします（随時）
- 【一時保育】料金・時間は1時間単位（1時間350円、2時間700円、3時間1,050円、4時間1,200円）です。  
詳しくはお電話ください。
- 【育児情報誌】毎月1回 活動内容の情報発信（つばさ館便り）

#### <主な行事予定>

- ◎今月の製作
  - ◎助産師さんに聞いてみよう  
(身体測定&手形足形をとる成長記録会も実施します)
  - ◎誕生会
  - ◎リトミック♪
  - ◎給食試食会
  - ◎英語であそぼう
  - ◎ママのための製作教室
  - ◎アタッチメントベビーマッサージ
  - ◎ベビーフォト
- ※給食試食会と親子クッキングは幼児食を食べられるようになってから参加できます。
- 行事への参加を希望される場合は、上記二次元コードから予約サイトにアクセスいただき、ご予約をお願いいたします（ただし、12月分の予約開始は12月2日（火）午後3時からになりますのでご注意ください）。**



（文書取扱：こども家庭課）

## 西都市地域子育て支援センターぶらむ

### ★支援センターぶらむ概要★

- 【住所】西都市鹿野田1450-1（光照こども園敷地内）  
※駐車場は、支援センター北側にあります。
- 【連絡先】TEL：43-1340 FAX：43-1501
- 【利用時間】月～金 午前9時～12時、午後1時～5時  
(12時～午後1時の間はお休み)
- 【子育て相談】来園でのご相談をお受けします（随時）
- 【一時保育】料金 3歳未満児 1,800円 / 1日  
3歳以上児 1,600円 / 1日  
1時間単位でのご利用を希望の方はご相談ください。
- 【育児情報紙】毎月1回 活動内容の情報発信（ぶらむ便り）  
※土日祝日と12月29日～令和8年1月4日まではお休みです

#### <主な行事予定>

- ・お誕生会
- ・身体測定
- ・おやつ試食会
- ・ベビーマッサージ
- ・製作あそび
- ・クリスマス会
- ・パーソナルカラー診断講座
- ・ママカフェ など



@PURAMU.7.7.1

☆事前申し込みが必要な行事は、お電話もしくは来園にて申し込みをお願いします。  
(詳細は子育て支援センターぶらむだよりをご覧ください)

（文書取扱：こども家庭課）

## 「人権に関するポスター」入賞者をお知らせします

8月の人権啓発強調月間に募集しました「人権に関するポスター」は、小学校6校、中学校3校より合計65点の応募がありました。作成期間の短い中、たくさんのご応募ありがとうございました。審査の結果、入賞者が決まりましたのでお知らせします。

入賞された作品は、人権週間期間中（12月4日～10日）に開催する「人権に関するポスター展」において展示しますので、ぜひご覧ください。

●日 時：12月1日（月）～10日（水）午前8時30分～午後5時15分 ※土日閉庁

●場 所：市本庁舎1階 多目的スペース

### ○ 最優秀賞（敬称略）

小学生の部		中学生の部	
妻北小学校5年	田爪 愛梨	妻中学校3年	児玉 愛佳

学 年	学 校	氏 名	学 年	学 校	氏 名	学 年	学 校	氏 名	
小学2年	妻 北	田爪 結愛	小学6年	妻 北	坂本 望	中学2年	妻	関 結星	
小学3年	穂 北	菊池 亮輔		妻 南	増田 修平		妻	増田 かんな	
小学4年	妻 北	宮本 真由果		穂 北	長谷川 小糸		妻	湯地 菜々美	
	穂 北	中山 海音		穂 北	菊池 柚希		妻	中武 真子	
小学5年	穂 北	寺尾 花		穂 北	河野 大陽		穂 北	今井 悠愛	
小学5年 妻 北 稲田 夏都美				妻	甲斐 妃奈乃	中学3年	妻	中武 明音	
				妻	竹次 爽		妻	遠藤 翔愛	
				穂 北	上岡 実莉		妻	増田 朝光	
				穂 北	西田 早希		妻	猪股 明紗	
				三 納	濱砂 紫乃				

（文書取扱：市民課 32-1005）

## 図書館だより12月号【12月の休館日1・8・15・22・29~31日】

### ●移動図書館車巡回日のお知らせ

- ・JA都於郡支所…12月3日（水）
- ・JA三財支所…12月15日（月）
- ・JA三納支所…1月13日（火）
- ・JA穂北支所…1月22日（木）

※時間は、いずれも  
午前9時～10時です。

### ●絵本の読み聞かせ会を行っています

図書館では、毎週日曜日の午前10時から、読み聞かせボランティア「ねえよんで」による絵本の読み聞かせ会を行っています。  
仕掛け絵本や紙芝居の読み聞かせも行っていますので、お気軽にお越しください。事前の申込は不要です。

### ●クリスマスイベントを開催

日時：12月14日（日）午前10時～（予定）  
内容については、決定後、市立図書館ホームページなどでお知らせします。

### ●インターネットから本の予約ができます

市立図書館のホームページにログインし、ご利用いただくと、本の予約をするすることができます（貸出中の本に限ります）。  
最初のログインには図書館発行のパスワードが必要です。窓口またはお電話にてお尋ねください。



市立図書館  
ホームページ

### 【一般図書新刊のご案内】

- ◎子どもの体と心の不調を見逃さない〈40の知恵〉（原 拓磨）
- ◎365日の日本道（山近 義幸）
- ◎むくみ解消BOOK（伊藤 剛）
- ◎世界一わかりやすい家づくりの教科書（エクスナレッジ）
- ◎世界のふしぎな木の実図鑑（小林 智洋）
- ◎いい文章（阿部 紘久）
- ◎図解眠れなくなるほど面白い天気の話（荒木 健太郎）
- ◎凜々しき明治女性たち（根岸 理子）
- ◎STOP OVERTHINKING（ニック・トレントン）
- ◎スーパーの食材で作る世界の卵料理（青木 敦子）

### 【児童図書新刊のご案内】 ☆は絵本です

- ☆おまわりさんのきゅうじつ（中川 ひろたか）
- ☆きみとぎゅつ（いぬい さえこ）
- ☆アニマルバスとゆうえんち（あさの ますみ）
- ☆しゅっぱつ！ やさいごう（おだ こうへい）
- ☆ギリギリオニギリーズ（玉田 美知子）
- ◎はじめまして赤い星（エドウアール・アルタリーバ）
- ◎みんなで見守る地域猫（高橋 うらら）
- ◎あっちにもこっちにもこども食堂（もち なおみ）
- ◎もしも君の町がガザだったら（高橋 真樹）
- ◎メジャーリーガー特集（r e p i c b o o k）

## 12月の西都市イベントカレンダー

日	曜	イベント内容
1	月	
2	火	司法書士による消費生活無料相談 →12ページ
3	水	
4	木	人権・なやみごと相談所 TEL：43-1204（市民課）
5	金	
6	土	
7	日	《休日医》児玉内科クリニック TEL：43-1777
8	月	
9	火	
10	水	妻高校文化部フェス（～23日）会場：市役所1階多目的スペース
11	木	行政相談 →12ページ 妻高校トーンチャイムライブ（～12日）会場：市役所1階待合室ホール
12	金	
13	土	西都市ジュニア・リーダークラブ クリスマス会 →9ページ 市民公開講座 →10ページ 西都原菜の花植え付け作業 集合場所：西都原イベント広場
14	日	《休日医》すぎお医院 TEL：41-1177 銀鏡神楽奉納（～15日）会場：銀鏡神社・銀鏡伝承館 さいとマチナカマルシェ 会場：中央通り～平助通り
15	月	一日公庫 →8ページ

日	曜	イベント内容
16	火	無料法律相談 会場：社会福祉協議会 ※要予約 TEL:43-3160
17	水	
18	木	出張年金相談 会場：市民課年金係 ※要予約 TEL：23-5111
19	金	
20	土	日本最古の恋いるみ点灯式 会場：あいそめ広場 ※イルミネーションの点灯期間は令和8年2月8日まで
21	日	《休日医》黒木胃腸科医院 TEL：43-1304 ※小学生以下の診療不可
22	月	
23	火	
24	水	
25	木	オレンジカフェ →9ページ
26	金	
27	土	
28	日	《休日医》こうの整形外科 TEL：43-2200
29	月	《休日医》富田医院 TEL：43-0178
30	火	《休日医》三財診療所 TEL：44-5221
31	水	《休日医》大塚病院 TEL：43-0016

（文書取扱・問合せ：総務課 秘書広報係 35-3001）